

「学校における業務改革プラン」に基づく取組の状況

(教育DX推進課)

1 学校における業務改革プラン（概要）

平成31年2月に策定（令和4年3月改訂）した「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員、学校、教育委員会が一丸となり、業務改革に取り組んでいる。

目的	元気で魅力あふれる教職員の手で、夢いっぱいの学校にするため、「教育の質の向上」と「教職員の心身の健康の保持増進」を目指す
期間	令和4年度から令和7年度
構成	教職員一人一人の主体的改善と校長のリーダーシップに基づく学校の組織的改善を進めるとともに、教育委員会が学校の業務改善を支援
業務改革の方向性	<p>5本の柱からなる重点取組を、下支えする3つの施策を踏まえ、着実に継続・発展</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> 重点取組 (5本の柱) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> ①人的資源 の配置・活 用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> ②校務の分 類・整理と 見直し </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> ③教職員の 働き方の見 直し </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> ④効率的・効 果的な部活 動の実現 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> ⑤地域・家庭、 関係機関等 との連携・協働 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 15%;"> 重点取組 を下支え する 3つの施策 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 30%;"> ICT化の推進 <small>デジタル技術を活用して、 学校教育を変革し、最適化 を図る「スクールDX」を推進</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 30%;"> 業務改善への 行動変容・構展開 <small>学校の働き方改革推進方法 外などのモデル校の改善手法 等を全県で展開・波及</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; width: 30%;"> 実効性を高める 組織体制 <small>教育DX推進県を中心に学 校や市町等と連携し、働き 方の改革を一体的に推進</small> </div> </div>

2 重点取組の状況（令和4年度実績） ※詳細は別紙

○5本の柱に基づく取組を拡充。ICTも有効に活用し、業務改善の知見を積み重ねてきた

人的資源の配置・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの全市町支援体制を継続。高校・特支は拠点校配置 ・スクール・サポート・スタッフ全小中学校配置、教員一人当たり週約36分削減 ・県立学校のICT活用を支援するGIGAスクール運営支援センターを設置 ・教員と学校事務職員の専門性を活かした新たな役割分担のあり方の検討
校務の分類・整理と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会実施の調査・照会(全250件)のうち、新たに7件廃止 ・特別支援学校で、学校連絡・情報共有サービスを全校導入 ・教員と学校事務職員の専門性を活かした新たな役割分担のあり方の検討(再掲) ・業務の効率化に資するデジタルプラットフォームの実証
教職員の働き方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・全33市町の「業務改善『夢』コーディネーター」によるICTを活用した業務改善の情報共有 ・勤務時間データの可視化ツールの提供による業務改善プロセスの支援 ・メンタルヘルス研修を延べ2,500人弱が受講。健康診断結果等の健康情報を一元管理し、予防的ケアを強化する健康管理システムを本格稼働
効率的・効果的な部活動の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動指導員」の増員(運動部：高校79人、中学校66人、文化部：中学校9人) ・中学校の休日部活動の段階的な地域移行への実践研究を拡大(掛川市+焼津市) ・「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を市町教委に明示
地域・家庭、関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの増設(小・中学校21市町273校、高校33校、特支全38校) ・しずおか寺子屋を14市町94か所で実施 ・積極的な周知により教職員人材バンク登録者が増加(登録者延べ約千人超)

3 令和4年度の傾向等

○学校現場では新型コロナウイルス感染症対策も継続するなど全体として業務過多の傾向が継続

やりがい	・仕事に対するやりがいは、減少傾向だが高い水準(約9割)で推移
心身の健康への影響	・精神疾患による特別休暇等は、小学校・中学校・高校ではほぼ横ばいだが、特支でR3に引き続き増加
長時間勤務	・児童生徒と向き合う時間は、小・中学校で減少かほぼ横ばいだが、高校で増加 ・勤務時間外に業務に従事した時間が月45時間または80時間を超えた職員の割合は、小学校・中学校・特支で減少したが、高校で増加 (新型コロナウイルス感染症の影響の少ないR元との比較においては、小学校・中学校・特支では減少か横ばい、高校では増加と、傾向に違いが見られた)
業務改善意識の向上	・多忙化解消に向けた研究成果の活用は、高い水準にあった小学校・中学校・特支は減少したが、高校で大きく増加 ・ICTを活用した校務効率化等には全校種で9割前後が取り組み、業務改善に関する提案を行った教員は全校種で5割前後にとどまる

4 令和5年度における新たな取組

○改訂プランに基づき取組を着実に継続・発展、県教委が主導する新たな取組にも着手

やりがいを高める	○ペーパーレスやオフィス改善など、職員が能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりの実践と学校現場の支援
心身の健康の保持増進	○教職員の健康診断データや関連する人事情報等を一元管理し、関係者間で情報共有・活用する健康管理システムを運用し、こころと身体のサポート体制の充実を図り、管理職によるラインケアや研修の充実など若手職員のメンタルヘルスに対する支援や課題解決に取り組む
長時間勤務の是正	<p>【業務の見直し】</p> <p>○各学校や市町教委が業務の廃止・見直しを実施しやすくするため、<u>県教委としての学校の働き方改革に関する考え方等を保護者・地域等に情報発信</u></p> <p>○<u>新たな学校運営のあり方に向けた県教委主導の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教員・学校事務職員の役割分担の見直し</u> (教員の「やめる」業務、事務職員への業務移管) ・<u>学校事務の総務事務の集約化</u> (事務職員の業務効率化、学校運営への参画) <p>○<u>文書事務の軽減</u> (県教委からの<u>文書の削減やデジタル化による手間軽減</u>の検討)</p> <p>○<u>全小中学校で業務改善事例を情報共有し、効果が高い改革手法を全県で展開</u></p> <p>○<u>小中学校における学校事務再編</u> (教員・事務の役割分担) にむけた指定校研究</p> <p>○<u>業務改善活動DBによる学校事務における改善事例の共有</u></p> <p>【ICTの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>生成AIの活用促進やデジタル採点システムの全校導入に向けた検証</u> ○<u>教育データ利活用(ダッシュボード機能)の充実に向けた検証</u> ○<u>授業支援・学習支援システムの合同企業説明会の開催</u> <p>【担い手の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>教職員人材バンクへの登録から教諭の臨時任用等につなげる、(公財)はごろも教育研究奨励会の支援による就業準備補助事業の創設</u> ○<u>部活動指導員の配置の拡充</u> (高校102人、中学136人)
意識醸成	○ <u>働き方改革に関するマネジメント研修の拡充</u>

<参考> 数値目標の進捗状況（令和4年度実績）

（１）目標指標

目標指標	前プラン				現プラン	目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	小 98.0% 中 94.0% 高 92.7% 特 94.7%	小 94.7% 中 91.8% 高 91.0% 特 96.4%	小 96.2% 中 95.9% 高 88.9% 特 96.4%	小 97.0% 中 94.3% 高 86.8% 特 94.5%	小 93.8% 中 91.6% 高 86.1% 特 94.2%	100%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 47.8% 中 50.3% 高 55.0% 特 58.8%	小 55.3% 中 53.5% 高 56.0% 特 60.0%	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	小 53.1% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	100%
精神疾患による30日以上の特休及び休職者の在職者比率	小 0.65% 中 0.62% 高 0.74% 特 1.14%	小 0.82% 中 0.60% 高 0.80% 特 0.88%	小 0.94% 中 0.68% 高 0.76% 特 0.97%	小 0.92% 中 0.71% 高 0.77% 特 1.69%	小 0.92% 中 0.68% 高 0.83% 特 2.33%	0.8%以下

（２）KPI・活動指標

KPI	前プラン				現プラン	目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり45時間を超える教職員の割合	—	小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	小 34.2% 中 47.4% 高 24.9% 特 5.9%	小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	小 35.2% 中 50.7% 高 34.2% 特 6.6%	0%
年次有給休暇の年間平均取得日数	小中 13.2日 高 11.9日 特 16.2日	小中 11.5日 高 11.0日 特 14.7日	小中 9.8日 高 10.9日 特 13.7日	小中 14.3日 高 11.5日 特 16.2日	小中 14.8日 高 11.9日 特 15.7日	16日

活動指標	前プラン				現プラン	目標値 (R7・2025)
	実績値 (H30・2018)	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	
割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間（時間外在校等時間）が月当たり80時間を超える教職員の割合	小 7.6% 中 29.8% 高 9.1% 特 0.05%	小 5.7% 中 26.1% 高 9.0% 特 0.07%	小 3.4% 中 14.9% 高 7.6% 特 0.07%	小 5.4% 中 19.5% 高 10.2% 特 0.09%	小 3.3% 中 14.4% 高 11.9% 特 0.04%	0%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（校務分類整理表に基づく校務の削減等）	小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	小 88.1% 中 87.0% 高 77.3% 特 86.8%	小 83.0% 中 81.9% 高 85.5% 特 73.7%	100%
校務の分類・整理及び見直しにおいて、ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合	—	—	小 87.1% 中 87.1% 高 89.2% 特 75.7%	小 96.2% 中 92.3% 高 90.0% 特 73.7%	小 93.9% 中 97.6% 高 90.9% 特 86.8%	【新規】 100%
校務の整理・削減や業務改善に関する提案を行った教員の割合	—	—	小 50.4% 中 51.2% 高 49.3% 特 53.1%	小 54.7% 中 52.8% 高 52.3% 特 51.8%	小 49.3% 中 51.2% 高 51.9% 特 51.3%	【新規】 100%
スクールカウンセラー配置人数	小中 129人 高 23人	小中 126人 高 24人	小中 131人 高 24人	小中 137人 高 25人	小中 142人 高 35人	小中 169人 高 30人

(別紙) 学校における業務改革プラン「V重点取組」の状況(令和4年度実績)

「3 教育委員会による学校の業務改善に向けた取組の推進」に掲げる重点項目の状況

■人的資源の配置・活用

教職員定数の改善等の必要な条件整備に係る国への働きかけ

- ・「教職員定数改善計画の実施」、「加配定数の弾力的な活用の実施」について、8月と12月に「静岡県の要望・提案」として国に要望した。
- ・国は、小学校の学級編制基準を見直し、令和3年度から5年間で、順次35人学級化を進めている。静岡県35人学級編制としては、小学校4年から6年及び中学校全学年で実施した。(令和4年度、小学校1～3年は義務標準法による実施)
- ・県立高校の全日課程においては、現行の標準法に基づき40人学級を標準としているが、長期欠席生徒選抜を実施している高校については1学級35人、令和5年度に設置した天竜高校の福祉科については1学級20人とした。

スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(S S W)等の配置

- ・不登校やいじめ、ヤングケアラー等、生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制の整備・充実を図った。
- ・小・中学校では、S Cを全公立小・中学校を支援できる体制で配置し、相談体制を整え、支援に当たった。また、S S Wを全市町に配置し、問題を抱える児童生徒の環境改善を進めた。
- ・県立高校では、S Cを拠点校32校に、S S Wを拠点校11校に配置した。
- ・特別支援学校では、拠点校に13人のS Cを配置し、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者への助言・援助を行った。

スクール・サポート・スタッフの配置

- ・小・中学校では、年度当初から全476校に各1人(週19時間)を配置。教員一人当たり、週約36分の時間外在校等時間の削減効果(前年度同時期比較)が現れている。
- ・特別支援学校でも、新型コロナウイルス対応で増加した消毒等の業務をサポートするため、新型コロナ対策業務スタッフ76人(週25時間)を年間を通して配置した。

「教職員人材バンク」の学校での活用促進

- ・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を運用し、市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になった場合に条件の合う人材をマッチングしている。
- ・募集チラシの配布や、Eジャーナル、県民だよりへの掲載など周知に努め、登録者数は延べ千人(R5.3時点)を超えた。

部活動支援のための外部指導者等の派遣

- ・「地域のスポーツ指導者」を県立学校に102人、「文化系部活動指導者」を県立学校に125人、「大学生ボランティア」を県立学校に13人、中学校に10人派遣。併せて単独指導・単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に79人、中学校に66人配置、文化部については中学校に9人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。

I C T支援員の配置やGIGAスクール運営支援センターの設置、活用促進

- ・県立学校におけるI C T教育の推進を支援するため、I C T支援員の派遣による授業支援や、教職員のI C T活用指導力向上に向けた研修を行った。また、I C T機器の活用やネットワークの円滑な運用を支援するため、G I G Aスクール運営支援センターを設置した。

<p>高等学校における教育活動支援のための再任用ハーフ教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は再任用ハーフ教員を高校2校に配置し、探究活動等や進路指導等にかかる業務分担の体制構築など、継続的な効果が期待される持続可能な業務改善を推進した。
<p>各学校の状況に応じた非常勤講師等の弾力的な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模小学校を支援するための非常勤講師や、小規模中学校免許外教科解消のための非常勤講師等を各校の実状に応じて配置し、一人当たりの分掌数が多い小規模校教員の負担軽減につなげた。
<p>放課後学習指導等における退職教員・大学生等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の学習指導や進路選択支援等、個に応じたきめ細かな指導を進めるため、退職教員・大学生等の人材を学習等支援員として県立高校に配置した。 ・地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」の実施市町を支援し、14市町94か所に拡大した。 ・高校生を学習支援員として活用するモデル事業を下田市で開催し、賀茂地域の高校生23人が大学生とともにボランティアとして参加し、小中学生に対する学習支援活動を行った。
<p>就職コーディネーターや就労促進専門員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業人材の確保が困難な職業分野等における高校生の就職を支援するため、新規求人の開拓、学校への企業情報の提供、インターンシップ実施に向けた調整等を担う就職コーディネーターを県内3地区に各1人配置した。 ・特別支援学校高等部では、実習や雇用の受け入れ企業を開拓する就労促進専門員を12の拠点校に各1人通年で配置した。継続するコロナ禍の厳しい就職活動を支援するため、就労促進専門員の任用拡充を継続し、職場開拓を強化した。
<p>医療的ケア実施のための常勤看護師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度9月より施行された「医療的ケア児支援法」を受け、令和4年度より2カ年の計画で「人工呼吸器装着児受入体制整備モデル事業」を開始している。学校体制で人工呼吸器管理を行うため、モデル校1校に常勤の看護師を1名配置し、医療的ケア児の支援に当たっている。
<p>県立高等学校における学校支援心理アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7地区の拠点校に外部専門家として学校支援心理アドバイザーを配置し、33校に重点的に巡回派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒の指導について教職員に対して指導助言した。
<p>小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒のための非常勤講師や支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において特別な支援を必要とする児童生徒の学習等を計画的にサポートするため、通常学級において発達障害など特別な教育的支援を要する児童生徒を支援する特別支援教育充実のための学び方支援サポーター（週16時間）を85人配置した。 ・併せて、多人数（7～8人）の自閉症・情緒障害学級と知的障害学級に在籍する児童生徒を支援する特別支援学級配置非常勤講師（週20時間）を75人配置し、障害に応じた個別の学習・生活支援、指導を行った。

「外国人児童生徒相談員」、「外国人児童生徒スーパーバイザー」、「日本語指導コーディネーター」の任用と市町・学校等への訪問支援の実施

- ・外国人児童生徒の教育に対応するため、外国人児童生徒相談員を各教育事務所に配置（静東 5 人、静西 9 人）し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、外国人児童生徒スーパーバイザーを配置（静東・静西各 1 人）し、担当教員や保護者等に対し外国人児童生徒教育全般に必要な助言・援助を行った。
- ・市町教育委員会や学校に対し日本語による日本語指導のための指導助言を行う日本語指導コーディネーターを配置（静東・静西各 2 人）し、特別の教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。

クレーム対応のための相談員の配置及び弁護士相談の実施

- ・学校で起きた事故や解決が難しいクレーム等に迅速に対応できるよう、本庁に相談員 1 人を配置し、必要に応じて顧問弁護士に相談できる体制を確保。スクールロイヤーへの相談だけでは解決困難な訴訟案件などの事案に対して、県立学校・市町教育委員会を支援した。

スクールロイヤーの活用

- ・県立高校にスクールロイヤーを配置し、小・中学校や特別支援学校を含めた各校からの法律相談に対応。電話・面談での法律相談対応のほか、試行的にオンラインによる対応も実施し、各学校におけるいじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援等を行った。

県立学校における事務室のあり方見直し

- ・学校事務職員の校務運営への主体的・積極的な参画に向けて、事務職員及び教員を構成員とする検討会議を実施し、専門性を活かした教職員の役割分担のあり方等についてとりまとめを行った。
- ・令和 3 年度に作成した「業務改善活動の手引き」を踏まえ、各学校において継続的に業務改善活動を行うとともに、各地区において業務改善活動意見交換会を実施した。また、業務改善活動のアイデアを全県共有するための業務改善活動データベースの準備を進めた。

市町における共同学校事務室の設置や効果的な運営に向けた支援

- ・全 33 市町に共同学校事務室を設置し、各校で共通する事務の共同処理を行い、学校事務の再編と人材育成強化を図った。
- ・教職員の業務の平準化による教員の子どもと向き合う時間の拡充と、小中学校事務職員の学校経営参画の一層の拡大を目指し、熱海市・牧之原市の小中学校 2 校を研究指定校として、学校事務再編に向けた研究を進めている。
- ・令和 4 年 4 月から「小中学校会計年度任用職員県報酬支払システム」を導入し、非常勤講師等への報酬支払にかかる小中学校事務職員の業務を自動化した。

組織横断的な取組推進とプランの進捗管理を行う教育 D X 推進課の設置

- ・学校の働き方改革の旗振り役を担う教育 D X 推進課を新たに設置し、情報共有や業務改善事例の横展開へのクラウドサービスの活用など、I C T 利活用の観点から各課の取組を支援した。
- ・県教育委員会事務局各課の主に若手職員から成る業務改善チームを編成し、電子決裁やペーパーレス会議の推進やオフィス改善など働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

■校務の分類・整理と見直し

校長協会、市町教育長会、市町校長会等と連携した学校の業務改善に関する好事例等の普及

- ・令和2年度から令和3年度に県教育委員会が実施した「学校の働き方改革推進プロジェクト」の各校種別WGが取組を継続・発展させ、業務改善・負担軽減の横展開に取り組んだ。
- ・小中学校では、県内各市町の働き方改革推進校がクラウドサービスを活用し、好事例を共有した。併せて、県教育委員会の担当職員が、市町教育委員研修会や県校長会理事会などの場で、好事例を紹介した。
- ・高等学校では、再任用教員の配置による取組成果等をまとめた報告を全校に配布し、業務改善の取組を検討、実施する際に活用した。
- ・特別支援学校では、WGで得られた個別の指導計画作成における課題への対応に向けた人材育成等に関する研究成果を受けて、8月に校長会育成部会と連携し、部主事研究協議会を実施した。学校組織マネジメントや業務改善、教員の資質向上についての講義・演習・協議を行った。

学校版1改革運動の導入検討

- ・小中学校WGとして、全33市町の「働き方改革推進校」から「業務改善『夢』コーディネーター」を1名選出し、研修や相互の情報交換等を通じて、校内での業務改善活動の実践成果の市町全体への波及に取り組んだ。
- ・令和4年度からはGoogleクラスルーム（チャットや資料共有）やGoogleミート（オンライン会議）等のクラウドサービスを活用し、相互の情報共有を図りながら、「業務改革『夢』コーディネーター」を中心に学校における働き方改革を推進し、推進校は令和3年度からの2年間の取組内容・成果報告を作成した。
- ・県立学校WGでは、業務改善活動のアイデアを全県共有するための業務改善活動データベースの準備を進めた。

校務分類整理表のサンプルの提示による校務の削減に向けた支援

- ・改訂した学校における業務改革プランでも、引き続き、校務分類整理表のサンプルを掲載し周知したほか、小中学校WGの『夢』コーディネーターによる業務改善活動の取組においても、校務分類整理表の活用を周知した。

県教育委員会・市町教育委員会が実施する調査や学校訪問等の見直し、ICTの活用による調査・照会業務の負担軽減

- ・国調査を含む250件のうち、県教育委員会が実施する調査・照会を7件廃止。市町教育委員会の調査・照会については、ICTの活用や、調査内容の統合・見直し等により、負担軽減を図っている。

初任者研修等の研修の整理・精選と実施時期の見直し

- ・教員育成指標に基づき各段階の年次別研修を複数年次化し、継続的・効果的に資質能力の向上を図るとともに、遠隔授業システムの活用や校外研修と校内研修を関連付ける研修と実践の往還により学びの質を高めることで、研修日数縮減を図っている。
- ・集合研修とオンライン・オンデマンド型研修を組み合わせるハイブリッド型研修とすることで、受講に伴う出張の負担を軽減した。

<p>学校のICT環境整備を通じた授業改善と校務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校では、BYODによる1人1台端末環境に向けて、生徒への貸出用端末の追加整備を行った。 ・ 家庭と学校をつなぐオンライン学習に必要な環境(ディスプレイ、カメラやマイクなどの映像配信機器)や、教員の指導用端末(Chromebook、iPad)を整備した。 ・ 特別支援学校においては、肢体不自由特別支援学校、知的・肢体不自由併置校の訪問教育を指定校とし、ICTを活用した授業等について研究した。
<p>ICT活用指導力の向上を図るための教職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校を対象とした「ICT活用授業力向上研修」、小・中学校を対象とした「GIGAスクールサポート研修」など、県立学校・市町小・中学校教職員のICT活用指導力の向上に向けて、教職員研修を実施した。また、クラウドサービス等の提供企業と連携した研修や、市町教育委員会や各学校等からの依頼を受けてICT活用に関する支援研修等を実施した。
<p>オンライン・Eラーニング研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・Eラーニングの受講管理を行う研修管理システムを運用し、オンライン研修の拡充やハイブリッド型研修の推進により、教員の資質能力の向上と業務改善に取り組んだ。 ・ 集合型研修とオンライン型研修の適切な組み合わせに留意するとともに、リアルタイム配信型研修やオンデマンド配信型研修の充実に取り組んだ。
<p>教員のICT活用に関する有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトでの講義動画・教材等の蓄積及び県立・市立・私立高等学校での共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導案や教材等のデータが全教職員に情報共有・活用されるよう授業づくりDBを整備しており、デザインの改良や検索方法の多様化など運用改善を図っている。 ・ 教職員のICT活用指導を支援するため、各学校から収集した電子教材を学校向けに公開するとともに、ICT活用に長けた教員の講義動画をeラーニングシステムで視聴できる仕組みを運用している。また、GIGAスクール運営支援センターのホームページ上にICT支援員が各校訪問により収集したICTの効果的な活用の例等を掲載し、横展開を図った。 ・ 小中学校教員に対して、学び手の視点からの授業づくりの理念について周知・浸透を図るための教師用指導資料を改訂し、ホームページで情報発信することにより、教員の授業づくりの負担軽減を図った。
<p>学習・校務を可視化・連動させるシステム(LMS)を活用した働き方改革の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校では、各教科における課題提出や小テスト、健康観察や保護者あて通知等をデジタル化し、授業改善や校務効率化に向けたICT活用の実践例を積み重ねた。 ・ 多種多様な教育データを蓄積・分析しダッシュボードとして見える化することにより、新たな気付きによる生徒理解と個別最適な指導・支援の実現を目指す、デジタルプラットフォームの構築に取り組んでいる。沼津東高校を実証校とし、出欠・健康状況、成績情報、校務情報等のデータ連携方法の実証や可視化方法の改善に向けた検討を行った。
<p>インターネット接続帯域の確保、回線増強等による安定した通信環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業等における生徒の個人所有端末によるインターネット接続の日常化に対応するため、令和2年度以降、学習系回線の通信環境を改善するインターネット接続方式(ローカルブレイクアウト:LBO)を順次導入している。令和4年度は、天竜高校春野校舎及び浜松湖北高校佐久間分校に整備した。 ・ 通信環境のさらなる改善に向けたLBO回線の二重化やデータセンターへの接続インターネット回線の変更等を試行した。

<p>校種等に応じた校務支援ツールの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校では、令和3年度の実証を経て、欠席連絡自動受付やお知らせ配信機能等を備えた、学校連絡・情報共有サービスを全校で導入した。朝の欠席連絡がオンラインシステム上で確認できるようになり、教員の電話対応等の業務負担が軽減した。 ・県立学校や市町教育委員会における授業支援・学習支援システム導入支援のため、令和4年8月にサービス提供企業を集めたオンライン提案説明会を開催した。12社の企業から参加があり、学校等からは380名が参加した。
<p>成績処理システムやグループウェアの運用・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、教育総合ネットワークシステムにおける成績処理システムやグループウェアを適切に運用し、県立学校の校務効率化を支援した。 ・サービス関連事務のグループウェア・データベース化による発生源入力を進め、健康診断の申込や週休日の振替データベース等を運用している。
<p>各種契約事務の一括契約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教育機関における電力供給契約の一括化を継続。また、建築基準法第12条で定める点検等の各種点検の業務委託について、地区ごとに担当校を決め、発注及び契約をまとめて行うことで、契約・監理業務の負担軽減を図っている。
<p>学校施設の基本情報や修繕履歴のデータベース化による一元管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の迅速化・効率化を図るため、学校施設の基本情報や修繕履歴等を一元管理するデータベースを令和2年度から運用し、学校施設の諸条件比較資料等の自動作成機能により、建替え計画の検討や学校への説明に活用している。常に最新の施設情報を関係部署で共有できるよう、機能追加や施設データ更新などを行い、システム改善を図った。
<p>業務時間外における電話の自動音声での対応に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における学校の働き方改革の成果として、市町教育委員会と連携し、電話の自動音声対応等を活用した時間外連絡体制の整備が多くの学校で図られている。 ・全県立学校において、勤務時間外の電話対応は原則行なわず、回線転送機能（ボイスワープ）により自動音声で対応している。

■教職員の働き方の見直し

各市町に指定する「働き方改革推進校」における若手職員を中心とした課題の明確化や解決手法の検討及び取組成果の県内学校への情報発信

- ・小中学校WGとして、全33市町の「働き方改革推進校」から「業務改善『夢』コーディネーター」を1名選出し、研修や相互の情報交換等を通じて、校内での業務改善活動の実践成果の市町全体への波及に取り組んだ。(再掲)
- ・令和4年度からはGoogle Classroom(チャットや資料共有)やGoogle Meet(オンライン会議)等のクラウドサービスを活用し、相互の情報共有を図りながら、「業務改善『夢』コーディネーター」を中心に学校における働き方改革を推進し、推進校は令和3年度からの2年間の取組内容・成果報告を作成した。(再掲)

教職員の働き方見直しに関する国の動向等への対応

- ・「義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例」及び「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づき、人事委員会と連携し、「教職員勤務時間管理システム」を活用した在校等時間の把握・分析及び時間外縮減に取り組むとともに、市町教育委員会に対し在校等時間の管理体制の整備を働きかけた。
- ・県教育委員会の関係課で「教育職員の多忙解消に関する教育部内連絡会」を設置し、国の給特法見直しの状況等について、組織横断的な情報共有を図っている。

客観的な勤務時間管理のための勤務時間管理システムの運用

- ・パソコンのログイン・ログアウト時刻等を出勤簿に反映する教職員勤務時間管理システムを運用し、教職員の勤務時間の客観的な管理を行っている。集計機能や入力誤り防止に係る機能改善を図った。

把握した勤務時間の状況の分析及びそれに基づく業務改善に向けた各取組の実施

- ・高校WGにおいては、令和3年度までの2年間で県立高校3校を調査研究対象校として、勤務時間データを活用した「業務改善プロセス」の実践と検証に取り組んだ。この研究成果を各学校が使いやすい概要版報告書の形にまとめ、全校に配布し、さらなる業務改善の取組を検討、実施する際に活用した。
- ・研究成果を活用して、業務改善に関するマネジメント研修を新設し、管理職に対し、自校における業務改善プロセスの推進につなげた。
- ・各学校の業務改善プロセスにおける現状把握や共通認識の醸成等を支援するため、客観的な時間外在校等時間データを多角的・多面的に可視化する手法を県立学校に提供した。

業務改善の意欲・ノウハウを高め、学校の業務改善(労務管理等)に有効な研修の開催

- ・安定的かつ持続可能な組織運営を実現するために必要な組織運営力の向上のため、新任校長を対象に労務管理に関する研修を開催した。

教育行政職キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)計画の啓発

- ・教育行政課題に対応できる高い意欲・能力を持った職員を育成し、職員のモチベーションを高め、意欲・能力を最大限に発揮できる組織の実現に向けて、対象の年齢の教育行政職員に対しCDP研修を実施するとともに、悉皆研修等の機会を捉えて啓発を進めた。

小中事務職のキャリアプランの啓発

- ・全市町への共同学校事務室設置を受け、学校事務職員の一層の能力開発と、組織によるその意欲・能力の活用・支援等に向けて令和2年度に策定した「小中学校事務職員キャリアプラン」について、新規採用職員研修会において、キャリアプランの概要説明を実施した。

心の健康づくり計画等に基づくキャリアステージ別健康教育の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康について理解と認識を深め、セルフケア・ラインケアを行えるよう、年次別研修での講義や新任管理職等を対象にしたメンタルヘルス研修をオンライン研修等により実施し、2,459人が受講した。
新たに導入する健康管理システムによる健康情報の効果的な活用	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康情報や関連の人事情報等を一元管理（カルテ化）し、健康情報等の分析・可視化により予防的ケアを強化する「健康管理」システムを本格稼働し、教職員の健康診断結果及び人事主管課の管理する特別休暇や勤務時間データ等の取込みを行った。
医師・保健師等の派遣による学校の健康づくりに関する取組の支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校共済組合静岡支部が実施する学校の健康づくりに関する講師派遣等について、取組紹介や利用を勧奨し、2,672人が受講した。

■効率的・効果的な部活動の実現

部活動ガイドラインに基づく効率的・効果的な部活動の推進 <ul style="list-style-type: none">・部活動の休養日の設定や活動時間の基準など部活動の在り方を示した部活動ガイドラインや各学校での部活動の方針を基に、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと、合理的かつ効果的な部活動の実施を推進した。
部活動支援のための外部指導者等の派遣（再掲） <ul style="list-style-type: none">・「地域のスポーツ指導者」を県立学校に102人、「文化系部活動指導者」を県立学校に125人、「大学生ボランティア」を県立学校に13人、中学校に10人派遣。併せて単独指導・単独引率可能な「部活動指導員」を、運動部については県立学校に79人、中学校に66人配置、文化部については中学校に9人配置し、効果的・効率的な部活動を実践した。（再掲）
部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足へ対応するために優秀な指導者を登録した「スポーツ人材バンク」の充実及び活用促進 <ul style="list-style-type: none">・中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的協議指導者）は675人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は53人が登録されている。
中体連や高体連、高文連等の各種団体と連携した部活動の改善の推進 <ul style="list-style-type: none">・部活動や大会の実施等について、常に情報共有を行いながら適切な活動の実施に努めた。感染症対策による大会等の制限が多い中、連携を取りながら対応した。
部活動顧問の指導力向上研修会の開催支援 <ul style="list-style-type: none">・県内トップクラスにある中学・高校の運動部活動の競技力向上のため、関係団体が主催する講習会等への参加を進め、長期的に活躍できる指導者の育成を支援。中学校で598人、高校で741人が参加した。
地域スポーツクラブの普及、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた検討 <ul style="list-style-type: none">・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立に向けて、掛川市及び焼津市において、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、地域運動部活動研究委員会等を開催し、指導者や運営費用の確保、保護者の負担等の課題を検討した。・国が令和4年12月に示した公立中学校の学校部活動の地域移行等に関するガイドラインを踏まえ、令和5年2月に「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定。学校の働き方改革と持続可能な部活動の両立に向けた県の方針として、各市町教育委員会に示した。
地域の障害者スポーツや文化系クラブ等の活用と連携 <ul style="list-style-type: none">・障がい者スポーツ協会やスポーツ振興課の事業やイベントについて、障害者の生涯学習支援の裾野拡大につながるよう、特別支援学校に周知した。

■地域・家庭、関係機関等との連携・協働

コミュニティ・スクールの導入に向けた支援

- ・小・中学校では、21市町273校においてコミュニティ・スクールを導入。コミュニティ・スクール連絡協議会や市町訪問等を実施し、事前アンケートにより各市町の要望に沿った支援を実施するなど、未導入市町における導入を促進した。
- ・高等学校では、新規に13校で導入し、33校で運営した。
- ・特別支援学校では、地域と連携した開かれた学校づくりを目指し、全38校においてコミュニティ・スクールを導入した。

地域学校協働本部の整備促進（地域学校協働活動推進員の配置等）

- ・地域と学校の連携・協働による社会総掛かりで子どもたちを育む環境づくりに向けて、地域学校協働本部の設置を促進した。また、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図るための継続的な協働活動の中心となる地域学校協働活動推進員等の養成講座を実施した。令和4年度新規修了者は38名、累計で688人となり、県内の小・中学校では72%が地域学校協働本部を有している。
- ・地域住民や大学生等の学生支援員が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」の実施市町を支援し、14市町94か所に拡大した。（再掲）
- ・高校生を学習支援員として活用するモデル事業を下田市で開催し、賀茂地域の高校生23人が大学生とともにボランティアとして参加し、小中学生に対する学習支援活動を行った。（再掲）

知事部局等への学校の業務改善に関する取組の周知と協力依頼

- ・「静岡県立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に基づく時間外在校等時間の上限管理の状況について、県人事委員会と情報共有し、その助言を踏まえ、令和4年10月に県立学校に対して、教育職員の時間外在校等時間の縮減に向けた取組への協力について通知した。

外部人材との連携に向けた人材確保等への支援

- ・中学校・高等学校の部活動や地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応として、スポーツ指導者を登録・マッチングするスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進している。指導者（専門的協議指導者）は675人、サポーター（トレーナー、スポーツドクター等）は53人が登録されている。（再掲）
- ・社会教育人材情報等を登録・情報提供する「学びの宝箱」を運営し、教育活動等への地域の人材の活用により、学校教育活動と社会教育活動の多様化と充実を図っている。
- ・公立小中学校、県立学校等において勤務可能な教諭・非常勤講師等の教育人材や、文化芸術・スポーツ・ボランティア等の生涯学習分野での活躍を希望する人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を運用し、市町教育委員会とも登録者情報を共有し、人材確保が必要になった場合に条件の合う人材をマッチングしている。（再掲）